

令和5年度 郡市医師会 成人・高齢者保健担当理事協議会

と き 令和5年4月27日(木) 15:00～

ところ 山口県医師会6階会議室

[報告：常任理事 上野 雄史]

本協議会は、各郡市医師会の成人・高齢者保健担当理事、山口県医師会、山口県健康福祉部医療政策課、医務保険課、健康増進課の担当職員が一堂に会し、山口県及び山口県医師会の成人・高齢者保健事業の前年度の進捗状況、今年度の事業内容を報告し、情報交換、意見交換を行うことを目的とし、毎年定期的に開催している協議会である。

報告・協議事項

1 やまぐち健診(検診)受診総合促進事業について

県健康増進課健康づくり班 本事業は今年度からの新規事業である。健診(検診)受診を通じた疾病の予防・早期発見により、県民の健康寿命の延伸を図るため、これまで、各健診(検診)ごとに行われてきた受診促進のための取り組みを総合的に実施することで、さらなる受診率の向上を目指す。

以下の3つの事業を行う。①「やまぐちトータル健診(検診)方式」モデル事業として、特定健診・がん検診の同時実施会場において、歯科健診も併せて実施する。②やまぐち健診(検診)受診勧奨強化事業として、かかりつけ医師・歯科医師・薬剤師から健診(検診)の受診勧奨を実施する。③就労世代の歯科健診等推進事業として、歯科健診が義務化されていない学齢期後をターゲットとして、健康経営認定企業を対象とした歯科健診、大学生を対象とした歯科健診等を実施する。

2 健康づくりに関する事業について

(1)「やまぐち健幸アプリ」を活用した健康管理

県健康増進課健康づくり班 健康維持・増進のために、いつも意識的に体を動かすように心がけている人の割合を年代別で見ると30歳代～50歳代の割合が低い。山口県の心疾患及び脳血管疾患

による死亡割合は、全国平均より高い状況である。山口県公式のウォーキングアプリである「やまぐち健幸アプリ」で健康情報の記録、食生活の記録を活用し個人の健康管理を促進する。

(2) 循環器病対策について

県健康増進課健康づくり班 本県の循環器病(脳卒中、心疾患)は、全死因中の25%を占め、死亡率が全国平均を上回る状況を踏まえ、循環器病対策として「山口県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画」を策定している。第2期計画を令和5年度に策定予定である。循環器病の予防や正しい知識の普及啓発、保健・医療及び福祉に係るサービス提供体制を充実し、循環器病の年齢調整死亡率の減少、健康寿命の延伸を目指す。山口県循環器病対策推進協議会を年2回程度開催予定。令和5年度の主な取り組みは、①県民向けの普及啓発として、循環器病の発症予防から慢性期の疾病管理までの対策の重要性や、循環器病の初期症状、発症時の対処方法、発症リスク等を周知する(県民フォーラムの開催、啓発用資材の作成)。②多職種連携による保健医療提供体制の充実として、発症から社会復帰まで、医療従事者や介護従事者、保健指導従事者等の多職種の連携強化による切れ目のない支援体制の構築を目指す(多職種連携研修会の開催)。

(3) 健康情報収集発信強化事業

県健康増進課健康づくり班 健康寿命の延伸に向けて、県民の健康づくりをより実効性のあるものとするために、その基盤となる健康関連情報の収集及び分析・発信等を行い、より効果的な取り組みを推進する。健康関連データの有効な活用により、健康づくりの「見える化」に取り組むとともに、県ホームページである「健康やまぐちサポートス

ーション」と「やまぐち健幸アプリ」の連携により、県民に向けた健康情報の発信を強化する。

3 肝炎対策について

(1) 肝がん・重度肝硬変治療特別促進事業について

県健康増進課健康づくり班 B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスを原因とする肝がんや重度肝硬変の治療の研究を促進するとともに、患者の経済的負担を軽減するため、肝がんや重度肝硬変の入院医療費に対する助成制度を平成30年12月から開始している。令和3年4月から制度の見直しにより以下の2点が変更になった。①肝がん・重度肝硬変の医療費の自己負担額については、過去1年間で高額療養費の限度額を超えた月が4月以上必要だったが、3月以上に緩和した。②肝がんの分子標的薬を用いた化学療法・肝動注化学療法については、入院治療だけでなく通院治療も助成対象とした。本事業による公費の助成を受けられる医療機関は令和5年4月1日現在で25医療機関を指定している。交付件数は、平成30年のスタートから令和4年度まで、肝がん97件、非代償性肝硬変8件、肝がん・非代償性肝硬変併発22件、計127件の参加者証を交付している。

(2) 肝炎治療特別促進事業について

県健康増進課健康づくり班 国内最大級の感染症

であるB型・C型ウイルス性肝炎の医療費が高額で治療開始を妨げる要因となっていること等を踏まえて、平成20年度から助成制度を開始している。受給者証交付件数は平成20年のスタートから令和4年度まで、インターフェロン治療が2,493件、インターフェロンフリー治療が3,680件、核酸アナログ製剤治療は11,156件となっている。

(3) 肝炎ウイルス検査事業について

県健康増進課感染症班 B型・C型肝炎ウイルスの感染の早期発見・早期治療につなげるため、健康福祉センターや医療機関での無料の肝炎ウイルス検査を平成20年度から実施している。昨年度より大きな変更はない。受診者は、過去に検査を受けたことがない者を対象としているため、年々受診者数は減少。受診促進のため、県広報誌、県政番組、ラジオCM放送の実施を予定している。陽性者フォローアップ事業は、肝炎ウイルス検査により把握した肝炎ウイルス陽性者等の早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図るため、陽性者等へ、初回精密検査や定期検査の受診を個別に勧奨するとともに、それら検査費用の助成を行うものである。令和2年度から初回精密検査費用助成の対象者について、県や市町の肝炎ウイルス検査、職域の肝炎ウイルス検査の陽性者に加え、妊婦健康診査や手術前検査で陽性と判定された者を追加している。

出席者

郡市担当理事

大島郡 野村 壽和
 玖珂 立石 肇
 熊毛郡 曾田 貴子
 吉南 弘中 克己
 美祢郡 坂井 久憲
 宇部市 内田 悦慈
 山口市 吉兼 隆大
 萩市 兼田健一郎
 徳山 椎木 俊明
 防府 松村 康博
 下松 野原 寛章
 山陽小野田 西村 純一
 光市 井上 祐介

柳井 松井 則親
 長門市 國司 幸生
 美祢市 札場 博義

県医師会
 会長 加藤 智栄
 副会長 沖中 芳彦
 副会長 中村 洋
 専務理事 伊藤 真一
 常任理事 上野 雄史
 理事 竹中 博昭

県健康福祉部

医療政策課 医療対策班
 班長 下川 直伯

医務保険課 保険指導班
 班長 市川 一志
 主査 西本 法子

健康増進課 健康づくり班
 班長 永井 京子

感染症班
 班長 藤井 大輔
 主任 五島美沙子

精神・難病班
 主査 山根 良樹

4 子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）について

県健康増進課感染症班 子宮頸がんは子宮頸部にできるがんを指し、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因と考えられており、発病しないためには、子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の接種や、早期発見のための子宮頸がん検診が重要である。これまで、HPVワクチン接種は、積極的な勧奨が控えられてきたが、国の審議会等での議論を経て、令和4年4月から、個別の勧奨を再開している。HPVワクチン接種の周知・勧奨に向けた取り組みとして、子宮頸がん予防のため、市町や関係機関と連携し、HPVワクチンの接種を促進し、ワクチンの有効性・安全性について丁寧な情報発信を行い、接種対象者が検討・判断できるよう、確実な周知を実施している（市町及び医療機関等に国が示す予防接種の取扱いを周知、全市町で定期接種及びキャッチアップ接種の対象者に個別通知を発出）。県・市町の相談窓口を、県健康増進課のホームページ上で公表し、予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関を選定している（山口大学医学部附属病院）。また、医療関係者向けWeb研修会の実施（令和4年度：4回）を予定している。

上野 本会では、令和4年度に県内中学校長宛に新1年生女子に対して、また、県内高等学校長宛に新2年生及び新3年生女子に対し、それぞれリーフレットを送付し、対象者への配布を依頼した。今年度は配布の予定はないが、来年度は内容を最新の情報にしたものを配布予定である。

5 感染症予防計画改定について

県健康増進課感染症班 コロナが5類に移行し、コロナ終息後、新たな感性症が再興するのに備え、改正感染症法の趣旨に則って、感染症発生・まん延時における保健・医療提供体制の整備を目指す。今年度1年をかけて、コロナ対応で県内にできた病床確保、発熱外来、自宅療養の枠組みを利用し、県と協定を結ぶ形で体制を構築する。国の方針としては、都道府県知事は、平時に新興感染症の対応を行う医療機関と協議を行い、感染症対応に係る協定（病床／発熱外来／自宅療養者等に対

する医療の提供／後方支援／人材の派遣）を締結（協定締結医療機関）するとしている。県内各医療圏において話し合いを進めていく予定である。

6 風しんに関する事業について

(1) 風しん検査事業

県健康増進課感染症班 本事業は妊娠を希望する女性等の中で風しんの免疫がない方に風しんワクチン接種を促進することを主な目的に実施している。実施方法は、医療機関や健康福祉センターで風しん抗体検査を実施し、抗体価が低い方に対し、風しんの予防接種を受けることを促す。対象者は、県内に居住し（下関市は除く）、①妊娠を希望する女性、②妊娠を希望する女性又は妊娠を希望する女性の配偶者、③妊娠中の女性の同居者で、過去に風しん抗体検査・ワクチン接種歴・既往歴がない方である。風しん第5期定期接種の対象となる昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、市町で実施する抗体検査が活用できるため、本事業の対象からは除く。受検者数は事業開始の平成31年度は600人程度、それ以降は毎年300人程度で、横ばいの状態である。

(2) 風しんの追加的対策

上野 昭和37年（1962年）4月2日～昭和54年（1979年）4月1日生まれの男性は、予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い。2019年4月1日から2022年3月31日までの3年間、抗体検査で抗体価が陰性だった方に無料で予防接種を実施したが、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えや健診の実施時期の見直し等に鑑み、2025年3月31日まで実施期間を延長した。日本医師会と全国知事会の集合契約が締結されており、県内では635医療機関が契約している。新たに抗体検査と予防接種を実施される場合や、実施機関の届出内容に変更がある場合は、郡市医師会を通じて県医師会に委任状の提出をお願いする。郡市医師会に委任状を提出した日から実施可能であるが、国保連合会を通じて行う費用請求については、厚労省のホームページに実施機関として掲載されたことを確認してから行うようお願いする。

7 アレルギー疾患対策について

(1) アレルギー疾患医療認定制度

県健康増進課精神・難病班 県では「山口県アレルギー疾患医療連絡協議会」を設置し、アレルギー疾患対策を行っている。本県の患者数に対して、アレルギー専門医や小児アレルギーエデュケーターが全国的に見ても少なく、居住する地域の医療機関の情報が不足しているといった問題があった。それに対応するため、令和3年1月、「アレルギー疾患医療認定制度」を創設、11月に「やまぐちアレルギーポータル」というサイトを開設し、認定した医療従事者の情報を登録・公表することで、専門的な知見を備えた医療機関の「見える化」を図る。併せて、アレルギー疾患医療に関心のある医師等の医療従事者を対象としたセミナーを開催し、医療の底上げ・均てん化を促進する。やまぐちアレルギードクター（84名）及びやまぐちアレルギーサポートスタッフ（35名）の多くの方が令和5年度末に認定期間（3年）を満了することから、更新認定要件の研修会を開催する予定である。

8 がん対策について

(1) 休日及び平日夜間がん検診体制整備支援事業

県医療政策課 本県ではがん検診の受診率が低い。県民ががん検診を受診しやすい環境を整備するために、休日及び平日夜間がん検診体制整備支援事業を実施している。本事業は、仕事などの関係でなかなか平日の受診が難しいという方の受診を促すため、休日や平日夜間に検診できるように支援することが目的である。県と県医師会が委託契約し、例年70前後の医療機関にご協力いただき、500名程度の受診者がいる。市報、メディアを通じ広報を行ったが、昨年度は前年度より受診者が減少した。

(2) 胃内視鏡検診研修会

県医療政策課 本研修会は、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」において、胃がん検診（対策型検診）の検査項目に「胃内視鏡検診」が追加（平成28年4月）されたことを踏まえ、胃内視鏡検査の適切な実施体制を構築するため、市町検診において胃内視鏡検査を行

う医師を対象に、検査の留意点や偶発症対策に係る研修を実施する。実施する場合の留意点や偶発症対策に係る研修を実施することにより、胃内視鏡検査の実施にあたり適切な体制を構築することを目的としている。なお、今年度の胃内視鏡検診研修会は令和6年1月28日（日）に開催予定。

(3) 緩和ケア研修会

県医療政策課 国の「がん対策推進基本計画」では「すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得する」ことが目標として掲げられており、これを踏まえ、国において「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」が定められている。本指針に沿って、各がん診療連携拠点病院において緩和ケア研修会が開催されているが、拠点病院のない地域や、拠点病院での研修に参加できなかった医師（主に開業医）をカバーするため、県でも緩和ケア研修会を実施している。本事業では、国（国立がん研究センター）等による「緩和ケア指導者研修」を修了した医師が講師となり、県内のがん診療に携わるすべての医師を対象に、緩和ケアについての基本的な知識を習得できる研修を実施する。

上野 本会では県の委託を受けて、平成20年度から研修会を実施しており、平成30年度からは、受講者が事前にe-learningを受講した上で、1日の集合研修を受講する形式としている。なお、今年度の緩和ケア研修会は令和6年1月14日（日）に開催予定。

(4) その他（誘ってがん検診キャンペーン事業、アピランスケア推進事業、がん相談支援体制整備支援事業及び妊よう性温存治療費助成事業）

県医療政策課 県民への意識啓発として、がん征圧月間（9月）、やまぐちピンクリボン月間（10月）における全県的な意識啓発を今年度も実施予定（ポスター、チラシ、SNS、やまぐち健幸アプリ、県内各地でのピンクリボン・ライトアップなど）。

がん検診推進事業として、家族や友人同士で誘い合って、がん検診を受診する「誘ってがん検診キャンペーン」を官民一体となって実施。がん検

診の普及啓発とキャンペーン周知のため、テレビCM等で情報発信した。今年度も実施予定。

今年度の新たな取り組みとして、乳がん検診・子宮頸がん検診の受診促進を強化するため、両検診の受診者を対象とした「やまぐちピンクリボン賞」を設定。

がん教育の充実として、学習指導要綱に基づき、小中高校で実施されているがん教育への講師派遣等を行う。

アピアランスケア推進事業は、がん患者のQOL向上を図るため、がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化に対するケアを通じ、社会参加を支援している。アピアランスケア・就労支援相談研修会として、がん相談支援センター相談員を対象とした研修会を実施。アピアランスケア用品の購入費助成として、がん治療に伴い、アピアランスケア用品を購入した場合、購入額の1/2（上限3万円）を助成している。近年は、約300件の助成実績がある。

妊よう性温存治療費助成事業は小児、思春期・若年（AYA世代）のがん患者が、将来に希望をもって治療に取り組めるよう、治療開始前に行う生殖機能（妊よう性）温存治療及び温存後生殖補助医療に係る費用の一部を助成している。近年は10件の助成実績がある。

9 糖尿病対策について

(1) 糖尿病性腎症重症化予防の取り組み

県医務保険課 平成28年に国が「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を公表したことを受け、翌29年に山口県、山口県医師会、山口県糖尿病対策推進委員会の三者で山口県版プログラムを策定。市町国保が、保健事業として糖尿病性腎症の重症化予防に取り組む際の標準的な内容を規定している。令和5年2月現在、受診勧奨に16市町、保健指導に14市町が取り組んでいる。県国保保健事業として、令和2年度に以下の2事業を創設し、令和5年度も継続実施する予定である。①糖尿病性腎症受診勧奨事業として、小規模自治体支援、受診勧奨効果の底上げを行う。②スキルアップ研修として、市町専門職員に対し、e-learningを中心にした専門研修等を実施する。

(2) 糖尿病対策への取り組み

上野 令和5年度の糖尿病対策関係は、例年どおり山口県糖尿病対策推進委員会を中心に行う。今年度も、やまぐち糖尿病療養指導士講習会の開催、やまぐち糖尿病療養指導士レベルアップ講習会の開催、やまぐち糖尿病ウォークラリー大会の共催、世界糖尿病デーのブルーライトアップイベント、歯科医師向けの講習会を開催する。

10 禁煙推進について

上野 平成26年度に県医師会報へ1年間掲載した「禁煙推進委員会だより」の第2弾として、令和4年度に、新たに委員の先生方に執筆いただき、10回にわたり掲載した。また、本年度は、「小中学校における喫煙防止教育の実際」等、喫煙防止教育の必要性を記載したチラシを作り、教育委員会に教育現場での禁煙教育の推進を働きかけるほか、喫煙防止教育を行う上で必要となる資材の一環として、現在、県医師会のホームページに掲載している「学校現場や一般県民向けに使用できるパワーポイントのスライド：子ども用、大人用」について、それぞれ最新のものを作成し、掲載する予定である。

加藤会長 今年度より、禁煙推進事業として、イエローグリーンキャンペーンとして施設のライトアップ等を行っている。全県的に広がっていけばよいと考えているので、是非、ご協力をお願いする。

11 健康教育テキストの活用について

上野 健康教育委員会では、毎年、健康教育テキストを作成している。昨年度は「睡眠時無呼吸症候群」をテーマとし、山口大学医学部附属病院呼吸器感染症内科学講座助教の山路義和先生に執筆いただいた。今年度は、「緑内障」をテーマに作成予定で、さがら眼科クリニックの相良健先生に執筆いただく。

その他、特に質問、要望はなく、本協議会の内容を各郡市医師会において、会員への周知と情報共有をお願いし、協議会を終了した。